

再評価結果（令和4年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	旭川十勝道路（一般国道237号） 富良野北道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道空知郡中富良野町字中富良野 至：北海道富良野市字学田三区				延長	5.7 km
事業概要 旭川十勝道路は、旭川市を起点とし、富良野市を經由して占冠村に至る延長約120kmの高規格道路である。 このうち富良野北道路は、高速ネットワークの拡充による上川圏と十勝圏の連絡機能の強化を図り、地域間交流の活性化及び物流の効率化等を支援するとともに、富良野市街における交通混雑、交通事故の低減を図り、道路交通の定時性、安全性の向上を目的とした延長5.7kmの事業である。						
H20年度事業化	H-1年度都市計画決定 (H-1年度変更)		H22年度用地補償着手		H22年度工事着手	
全体事業費	約251億円		事業進捗率	約79%	供用済延長	0.0 km
		(令和3年3月末時点)				
計画交通量	6,700台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 1.01 (残事業) 2.6	(残事業)/(事業全体) 106/276億円 事業費：81/251億円 維持管理費：25/25億円	(残事業)/(事業全体) 280/280億円 走行時間短縮便益：217/217億円 走行経費減少便益：47/47億円 交通事故減少便益：16/16億円	令和3年		
感度分析の結果 事業全体及び残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量：B/C=0.9～1.2（交通量±10%） 事業費：B/C=0.98～1.04（事業費±10%） 事業期間：B/C=0.98～1.1（事業期間±20%） 【残事業】交通量：B/C=2.3～3.0（交通量±10%） 事業費：B/C=2.4～2.9（事業費±10%） 事業期間：B/C=2.6～2.7（事業期間±20%）						
事業の効果等 事業の必要性及び効果 ① 主要な観光地への利便性向上 ・当該道路と開通済みの富良野道路が一体的に機能することで、観光時期に集中する富良野市街部の交通が分散され、主要観光地へのアクセスや周遊観光の利便性向上が期待される。 ② 交通混雑の緩和 ・当該道路と開通済みの富良野道路が一体的に機能することで、物流等の通過交通と生活交通の分担が図られ、交通混雑の緩和が期待される。 ③ 道路交通の安全性向上 ・当該道路と開通済みの富良野道路が一体的に機能することで、物流等の通過交通と生活交通の分担が図られ、道路交通の安全性向上が期待される。 ④ 農産品の流通利便性向上 ・富良野市街部回避が可能となる当該道路の整備により、農産品の流通利便性向上が期待される。 ⑤ 災害時の緊急輸送ルート強化 ・当該道路の整備により、災害時の避難及び救援等に必要緊急輸送ルートの強化が期待される。 ⑥ 救急搬送の安定性向上 ・当該道路の整備により、救急搬送経路の混雑緩和並びに安全性及び安定性の向上が期待される。						
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 富良野市、旭川市など4市17町2村の首長等で構成される「北海道上川地方総合開発期成会」等から整備促進の要望を受けている。						

知事の見解：

「旭川十勝道路（一般国道237号）富良野北道路」事業を「継続」とした「対応方針（原案）」案について、異議はありません。

当該事業は、高規格道路網の構築による富良野市街地における交通混雑の緩和と沿道環境の改善とともに富良野・美瑛地域の連携強化や物流の効率化が図られるなど、経済・社会活動の活性化や道民の安全・安心な暮らしの確保に寄与することから、早期供用を図るようお願いいたします。

なお、事業の実施に当たっては、平成11年10月7日付け環政第550号「地域高規格道路旭川十勝道路（中富良野町～富良野市間）に係る環境影響評価準備書について」の知事意見を遵守するとともに、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

事業評価監視委員会の意見

当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成23年10月 北海道横断自動車道 夕張IC～十勝清水IC間開通
- ・平成27年 6月 広域観光周遊ルート形成計画「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北・海・道」認定
- ・平成30年 5月 道の駅『びえい「白金ビルケ」』開業
- ・平成30年 7月 富良野・美瑛観光圏整備実施計画認定
- ・平成30年11月 旭川十勝道路 北の峰IC～布部IC間開通
- ・平成30年11月 旭川空港新国際ターミナル開業
- ・令和元年 5月 庭園間交流連携促進計画「北海道ガーデン街道」登録
- ・令和 2年10月 旭川空港特定運営事業開始
- ・令和 3年 3月 占冠IC～十勝清水IC間4車線化事業許可

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成22年度に工事着手して、用地進捗率100%、事業進捗率79%となっている。
 （令和3年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

軟弱地盤対策工、切土土質の見直し等による変更。
 引き続き、早期開通に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等

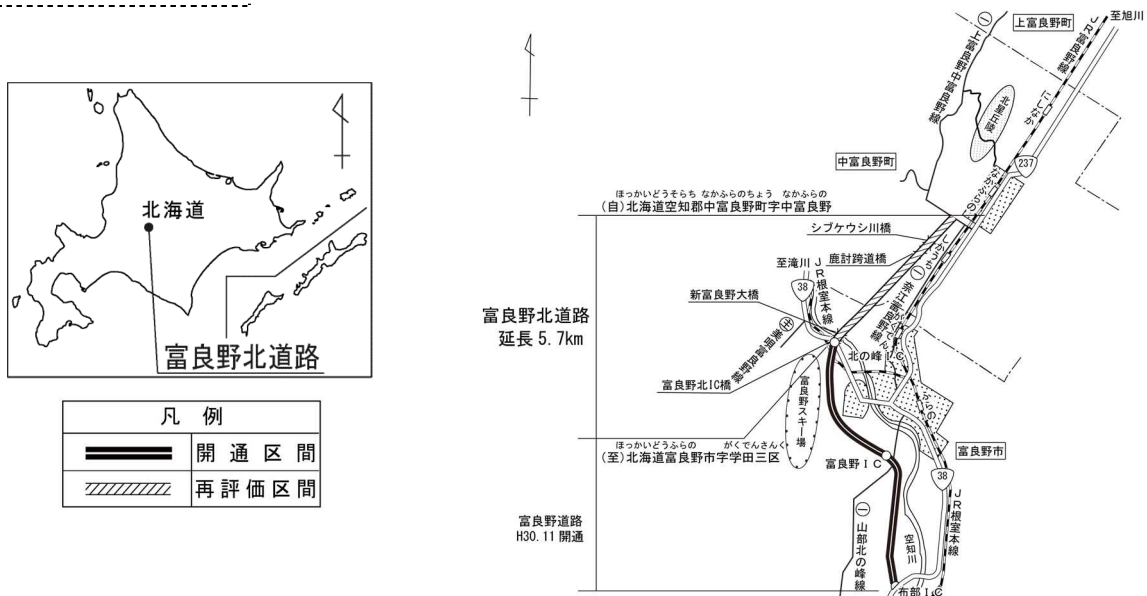
軟弱地盤対策工、切土土質の見直し等による変更。
 引き続きコスト縮減に取り組んでいく。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由

事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。